

平成 30 年 第 1 回定例会

(3月12日)

一般質問資料

(1回目)

自由民主党千葉進取の会
向後保雄

平成30年第1回定例会（3月12日）

一括質問

通告時間：20分

昨日で東日本大震災から7年が経過いたしました。新聞で読みましたが、本年1月末現在で岩手、宮城、福島の被災3県で民間賃貸住宅や公営住宅といった「みなし仮設」も含めると、未だ3万人近い方々が仮設住宅に住まわれており、住宅再建は未完成状態であります。こんな中で、気仙沼市では自宅を失った被災者のための高層復興住宅（災害公営住宅）を建て、核となる市立病院を設け、中心部をコンパクトに再建し、以前よりも人口増となり、コンパクトシティーを実現しています。

これら被災市街地の再建は全国の自治体の将来モデルとなるでしょうと記載されてました。医療機関やスーパーなど生活密着の施設をまちづくりの核として位置づけている点は、千葉駅西口再開発事業B工区と同様でありますからこの再開発の完成に期待したいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います

1 障害者福祉について

一つに、障害のある方の生活の充実について伺います。

昨年の第4回定例会に於いて、千葉市心身障害者福祉手当の単価の減額が決定し、減額によって確保された財源については、より支援が必要な障害者への施策として親亡き後を見据えた支援、発達障害者への支援、医療的ケアを必要とする重度の障害者への支援に関する事業に充てるとのことでしたが、この手当の見直しの背景と、平成30年度予算に於いて、見直しによって確保された財源の何割が、どのような事業に充てられたのかについて伺います。

二つに、障害のある方のニーズ把握について伺います。

平成30年度から実施すべき事業の検討にあたっては、千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議において、「①親亡き後の支援について」、「②発達障害者に対する支援について」、「③医療的ケア等を必要とする等重度の障害のある方たちへの支援について」の3つのテーマを設定し、検討され、それぞれのテーマごとの提言書が平成29年7月に千葉市に対して提出されております。

これらの方々は、現在、家族のみで悩みを抱え込んでいたり、相談したものの受け入れ事業者がなく支援につながっていない等、ニーズの表面化が困難なケースが多いのではないかと考えられます。市として、親亡き後支援が必要になりそうな人がどこにどれだけいるのか、現在支援につながっていない発達障害のある方でお困りの方や、医療的

ケアのある方がどこにどれだけいるのか、について数値を把握する必要があると考えますが、より支援が必要な方々への事業を行うために、その様なニーズ把握をしているのか、していないとしたら今後行う予定はあるのか伺います。

三つに、千葉市の障害者相談支援体制について伺います。

障害者支援の基本的な考え方は、「障害者の地域生活を支援すること」であり、現在、地域で生活する障害者の多様なニーズに対応するため、「居宅介護」、「生活介護」、「就労継続」など、様々な障害福祉サービスがあります。

それらのサービスは「やみくもに利用すればよい」ものではなく、「障害の程度」「自身のライフスタイル」などを踏まえて、障害者本人が、必要なサービスを選択して、利用することが大切であります。

しかし、障害福祉制度自体が大変複雑になっていることから、「障害福祉サービスにはどのような種類があるのか」、「どこでどのような手続きをすればよいのか」、「どのようなサービスを選べばよいのか」など、障害福祉サービスを利用するにあたっての基本的な情報が得にくい状況であります。

そこで頼りになるのが相談窓口ですが、障害者のための相談窓口は、相談の目的別に窓口が存在しており、現状は非常に分かりにくくなっています。

そこで、今回は特に、多くの障害者の方の利用ニーズがある障害福祉サービスを利用するまでの相談支援の体制について伺います。

まず、相談窓口の整備状況とその周知について伺います。

次に、高齢者向けには「あんしんケアセンター」があり、そこではワンストップであらゆる相談に応じておりますが、「あんしんケアセンター」に相当する、いわばよろず相談に対応することができる場所はどこになるのか。また、そこには専門の職員が配置されているのか伺います。

次に、障害者の高齢化に伴い、それまで面倒を見てきた親はさらに高齢化しており、親亡き後の支援という問題が切実なものになっていますが、それらに対応する専門の窓口はあるのか伺います。

次に、聞くところによりますと本市の障害者相談支援事業の委託料は安いと聞きましたが、人員配置も含め他の政令市に比べどのような状況なのか伺います。

最後に、千葉市の相談支援の体制にはどのような課題があるか、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

2 危機管理対策について

次に、危機管理対策について伺います。

北朝鮮は、昨年の 11 月 29 日午前 3 時 18 分ごろ平壌の北、平城から弾道ミサイル 1 発を発射しました。ミサイルは、53 分間、約 1,000 キロメートル飛行し、同 4 時 11 分ごろに青森県西方の沖合 250 キロメートルの日本の排他的経済水域（EEZ）の日本海に落下をしました。最高高度は 4,000 キロメートルを大きく超えたと推定され、通常より高い角度で打ち上げる「ロフテッド軌道」で発射したとみられるということです。小野寺防衛大臣は「過去最大級の高さまで達しており、大陸間弾道ミサイル（ICBM）と判断すべきだ」と述べておりました。また、トランプ米大統領が 11 月 20 日に北朝鮮のテロ支援国家再指定をした事に対抗したこととみられ、核ミサイル開発を継続する意思を示した形となりました。

昨年の北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、直後に爆発したものも含めると 13 回にのぼり、中でも、3 月 6 日、5 月 29 日、7 月 4 日、7 月 28 日、と 11 月 29 日の 5 回は、我が国の排他的経済水域内に落下したと推定されています。

このような状況下で、与党内でも倉庫などを地下に持つ民間企業や団体が、周辺住民の避難受け入れに協力すれば補助金を支給する案が浮上しているところで

あります。また、住民からの要望によると思われますが、9月4日の自民党本部で開かれた「北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部」では、参加した議員からは、「核シェルターの学校や市町村役場での整備を検討してほしい」「住宅の新築に合わせて核シェルターを設置した場合、税制面で優遇措置を検討すべきだ」などの核シェルターの整備を求める意見が上がったとのことです。これは、8月29日の北朝鮮の弾道ミサイルが北海道上空を通過した際、政府は12道県に全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートで危険を知らせましたが、住民からは「どこに逃げればいいのか」といった問い合わせが自治体などに相次いでおり、これを踏まえての意見であると思います。

そこで伺いますが、一つに、このような北朝鮮の弾道ミサイル発射に対するこれまでの市の対応について伺います。

二つに、Jアラートが鳴った際の住民避難の本市の考え方を伺います。

三つに、弾道ミサイル、核ミサイルを想定した避難施設の確保について本市の考えを伺います。

以上で、1回目の私の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひ致します。